

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：青森県
農業委員会名：外ヶ浜町 農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	120
自給的農家数	91
販売農家数	29
主業農家数	8
準主業農家数	9
副業的農家数	12

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	60
女性	23
40代以下	10

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	19
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	
農業参入法人	
集落営農経営	6
特定農業団体	
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	606	162	162			768
経営耕地面積	480	3	3			483
遊休農地面積	4.7	1.7	1.7			6.4
農地台帳面積	675	350	350			1025

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

農業委員数	定数	実数
	10	10
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	
40代以下	—	
中立委員	—	2

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

農地利用最適化推進委員	定数	実数	地区数
	6	6	3

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月1日現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	768ha	499ha	64.97%
課 題	農業従事者の減少・高齢化による規模縮小、耕作条件が良くない等の理由により貸借契約の更新をしないケースも出てきており、農地分散により担い手の作業効率が低下していることから、集積率は伸び悩むことが予想される。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 502 ha (うち新規集積面積 3 ha)
	目標設定の考え方:管内にある6法人へそれぞれ0.5haの集積を目指す
活動計画	農繁期を終えた11月を目処に農業委員、農地利用最適化推進委員と各法人と農地の利用集積へ向けた話し合いを実施する。

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課 題	担い手の高齢化及び後継者不足により、地域全体で担い手が減少傾向にあり、実情に合わせて新たな担い手の育成・確保に努めていく必要がある。		

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.3ha
活動計画	年間を通じて農業者の情報収集を行い、町農政担当課及び関係機関と連携しながら新規参入者の確保に努める。		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
(令和3年4月1日現在)	774.4ha	6.4ha	0.83%
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足により遊休農地化が加速し荒廃農地の増加が懸念されるため、解消に向けた指導体制の充実を図る。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 0.5ha		
		目標設定の考え方:今後5カ年で半数の解消を目指す。		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		16人	8月～10月	10月～11月
	調査方法	担当地区を定め、農業委員及び農地利用最適化推進委員、事務局職員による巡回を行い管内全域の調査を実施。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～12月	1月～2月	
	その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
(令和3年4月1日現在)	768ha	0ha
課 題	違反転用を防ぐため転用制度の周知を図るとともに、農地パトロールによる現状把握を徹底する必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	随時地域の情報収集を行うとともに、町広報誌などで転用制度の周知を図る。
------	-------------------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入